

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【四半期会計期間】	第88期第3四半期（自平成29年10月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新貝 元
【本店の所在の場所】	大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長兼経理部長 秋田 康明
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5432
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長兼経理部長 秋田 康明
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 （東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注） 東京支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第3四半期連結 累計期間	第88期 第3四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (百万円)	23,421	28,019	31,799
経常利益 (百万円)	1,912	3,125	2,535
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,358	2,190	1,771
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,417	2,487	1,903
純資産額 (百万円)	25,554	28,018	26,038
総資産額 (百万円)	34,957	40,404	37,307
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	221.38	357.18	288.74
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.55	68.80	69.25

回次	第87期 第3四半期連結 会計期間	第88期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	96.96	105.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や所得・雇用環境の改善に支えられ、緩やかな回復基調で推移しました。また、米国の政策動向や世界的に高まる地政学的リスク、金融市場の動向など景気の下振れ懸念は続いているものの、世界経済は欧米や中国をはじめ概ね堅調に推移しております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）が属するステンレス鋼線業界では、各業種の需要が総じて好調であったため、業界出荷数量は前年同期比増加となりました。また、LMEニッケル価格は緩やかな上昇となりました。

このような状況の中、当社グループでは、連結経常利益40億円以上、連結経常利益率（RO S）10%以上などを経営目標とする『第13次中期計画（SR17）』（最終年度平成30年3月期）の達成に向け、収益の一段の向上に鋭意取り組んでまいりました。

主力のステンレス鋼線部門は、販売数量が前年同期に比べ増加したことに加え、原材料価格上昇に伴う販売価格引き上げ効果もあり増収となりました。また、金属繊維部門につきましても、ナスロンフィルターが堅調に推移し、超精密ガスフィルター（ナスクリーン）も引き続き好調に推移したため増収となりました。これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は280億19百万円（前年同期比19.6%増）となりました。

損益につきましては、高機能・独自製品が好調に推移したことに加え、販売数量の増加に伴う工場操業度の改善などにより営業利益31億5百万円（前年同期比64.3%増）、経常利益31億25百万円（同63.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益21億90百万円（同61.3%増）と前年同期比大幅増益となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

#### ステンレス鋼線

主に自動車関連需要が好調であったことなどにより、販売数量が前年同期に比べ増加したことに加え、原材料価格変動に起因する販売価格の引き上げ効果もあり、ステンレス鋼線の売上高は231億79百万円（前年同期比18.8%増）となりました。

#### 金属繊維

ナスロンフィルターは、ポリエステルフィルム向けに加え、化合繊維向けや高機能樹脂用途についても堅調に推移したため増収となりました。また、超精密ガスフィルター（ナスクリーン）も韓国や台湾での半導体メーカーを中心とした設備投資が引き続き好調に推移したため増収となりました。その結果、金属繊維の売上高は48億400百万円（前年同期比23.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高の相殺消去前の金額を記載しています。

#### 日本

主力のステンレス鋼線は、販売数量の増加や原材料価格変動に起因する販売価格の引き上げ効果などにより、売上高は前年同期比増収となりました。金属繊維につきましても、ナスロンフィルターが堅調に推移し、超精密ガスフィルター(ナスクリーン)も引き続き好調に推移したため増収となりました。

これらの結果、売上高は263億28百万円(前年同期比17.5%増)となりました。また、高機能・独自製品が好調に推移したことに加え、販売数量増加に伴う工場操業度の改善などにより、セグメント利益は29億16百万円(同56.6%増)となりました。

#### タイ

ステンレス鋼線の販売数量増及びそれに伴う工場操業度の改善などにより、売上高は28億76百万円(同35.0%増)、セグメント利益は2億38百万円(同265.0%増)となりました。

#### 中国

中国国内向けの販売が堅調に推移したことなどにより売上高は3億56百万円(同69.5%増)となりましたが、製造コストの悪化などによりセグメント利益は7百万円(同21.1%減)となりました。

なお、上記記載金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、404億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億96百万円増加いたしました。流動資産は264億72百万円となり、14億85百万円増加いたしました。主な要因は受取手形及び売掛金の増加(9億93百万円)などです。固定資産は139億32百万円となり、16億11百万円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、123億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億16百万円増加いたしました。流動負債は77億23百万円となり、12億48百万円増加いたしました。主な要因は支払手形及び買掛金の増加(6億63百万円)などです。固定負債は46億61百万円となり、1億31百万円減少いたしました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、280億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億80百万円増加いたしました。

### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億45百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

(注) 当社は、平成29年6月29日開催の第87期定時株主総会の決議により、同年10月1日付にて株式の併合(5株を1株に併合し、発行可能株式総数を8,280万株から2,500万株に変更)を実施しております。これにより、当社の発行可能株式総数は57,800,000株減少し、25,000,000株となりました。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,492,293	6,492,293	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,492,293	6,492,293	-	-

(注) 1. 平成29年6月29日開催の第87期定時株主総会の決議により、同年10月1日付にて株式の併合(5株を1株に併合し、発行可能株式総数を8,280万株から2,500万株に変更)を実施しております。これにより、当社の発行済株式総数は、25,969,175株減少し、6,492,293株となりました。

2. 平成29年6月29日開催の第87期定時株主総会の決議により、同年10月1日付にて当社の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年10月1日 (注)	25,969,175	6,492,293	-	5,000	-	5,446

(注) 当社は、平成29年6月29日開催の第87期定時株主総会の決議により、同年10月1日付にて株式の併合(5株を1株に併合し、発行可能株式総数を8,280万株から2,500万株に変更)を実施しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,790,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,562,000	30,562	-
単元未満株式	普通株式 109,468	-	1単元(1,000株)未済の株式
発行済株式総数	32,461,468	-	-
総株主の議決権	-	30,562	-

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第87期定時株主総会の決議により、同年10月1日付にて株式の併合(5株を1株に併合し、発行可能株式総数を8,280万株から2,500万株に変更)を実施しております。これにより、当社の発行済株式総数は、25,969,175株減少し、6,492,293株となりました。
2. 平成29年6月29日開催の第87期定時株主総会の決議により、同年10月1日付にて当社の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本精線株式会社	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	1,790,000	-	1,790,000	5.51
計	-	1,790,000	-	1,790,000	5.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,311	12,433
受取手形及び売掛金	7,181	8,174
商品及び製品	1,427	1,715
仕掛品	2,507	2,477
原材料及び貯蔵品	1,194	1,331
繰延税金資産	247	150
その他	116	189
流動資産合計	24,986	26,472
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,505	3,618
機械装置及び運搬具(純額)	4,351	4,935
土地	1,573	1,581
リース資産(純額)	2	2
建設仮勘定	77	853
その他(純額)	300	378
有形固定資産合計	9,812	11,370
無形固定資産	380	380
投資その他の資産	2,128	2,181
固定資産合計	12,321	13,932
資産合計	37,307	40,404
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,097	4,760
短期借入金	611	527
未払法人税等	622	483
賞与引当金	561	341
役員賞与引当金	30	-
その他	552	1,610
流動負債合計	6,475	7,723
固定負債		
長期借入金	570	430
リース債務	2	2
役員退職慰労引当金	103	41
環境対策引当金	47	19
退職給付に係る負債	4,069	4,168
固定負債合計	4,793	4,661
負債合計	11,268	12,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,442	5,442
利益剰余金	16,579	18,264
自己株式	844	846
株主資本合計	26,177	27,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52	94
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	67	103
退職給付に係る調整累計額	327	262
その他の包括利益累計額合計	342	63
非支配株主持分	203	222
純資産合計	26,038	28,018
負債純資産合計	37,307	40,404

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	23,421	28,019
売上原価	19,343	22,594
売上総利益	4,078	5,425
販売費及び一般管理費	2,188	2,320
営業利益	1,889	3,105
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	14	13
仕入割引	12	14
受取補償金	-	17
為替差益	17	18
環境対策引当金戻入益	-	27
その他	5	11
営業外収益合計	53	106
営業外費用		
支払利息	6	7
売上割引	12	14
支払補償費	2	25
固定資産除却損	2	32
その他	6	6
営業外費用合計	30	85
経常利益	1,912	3,125
特別利益		
固定資産売却益	6	1
投資有価証券売却益	42	-
特別利益合計	48	1
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	1,960	3,127
法人税、住民税及び事業税	534	868
法人税等調整額	64	59
法人税等合計	598	927
四半期純利益	1,362	2,199
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,358	2,190

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	1,362	2,199
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75	42
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	83	180
退職給付に係る調整額	64	65
その他の包括利益合計	55	287
四半期包括利益	1,417	2,487
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,428	2,469
非支配株主に係る四半期包括利益	10	18

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は有形固定資産の減価償却方法については、主として定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、親会社である大同特殊鋼株式会社グループの事業領域がグローバルに拡大する中、事業戦略立案及び事業性評価の観点からグループ内の減価償却方法の統一が検討されたため、また、当社グループの最適生産体制構築の検討を契機に、保有する有形固定資産の使用実態を調査した結果、一定期間安定的に使用される資産が大部分を占めており、今後も長期にわたり安定的な稼働が見込まれることから、定額法がより経営の実態を適切に表していると判断したために行ったものであります。

これにより、従来の方によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ154百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、売掛金、買掛金は、期日に現金で回収もしくは支払するものであります。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形及び売掛金	- 百万円	942百万円
支払手形及び買掛金	-	517

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	904百万円	748百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	184	6	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	199	6.5	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	199	6.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	306	10	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

(注) 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	タイ	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,369	868	182	23,421	-	23,421
セグメント間の内部売上高又は 振替高	35	1,261	27	1,325	1,325	-
計	22,405	2,130	210	24,746	1,325	23,421
セグメント利益	1,861	65	9	1,936	46	1,889

(注)1. セグメント利益の調整額 46百万円には、セグメント間取引消去 9百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 36百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	タイ	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,271	1,439	309	28,019	-	28,019
セグメント間の内部売上高又は 振替高	56	1,436	47	1,541	1,541	-
計	26,328	2,876	356	29,561	1,541	28,019
セグメント利益	2,916	238	7	3,161	56	3,105

(注)1. セグメント利益の調整額 56百万円には、セグメント間取引消去 20百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 36百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却の方法については、従来、当社は主として定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が「日本」で154百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	221円38銭	357円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,358	2,190
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	1,358	2,190
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,134	6,134

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....306百万円  
 (ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭  
 (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年12月6日

- (注) 1. 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。  
 2. 「1株当たりの金額」につきましては、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月8日

日本精線株式会社  
取締役会 御中

### ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 洲崎 篤史 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 武藤 元洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精線株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、従来、会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。